様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　7 年　 6 月　 24 日

京 都 市 長　　殿

提出者

住　所　滋賀県草津市若竹町7番10号 KB21ﾋﾞﾙ5階

氏　名　セキスイハイム近畿株式会社 京滋支店 支店長　松山 幸寛

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　077-569-6431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	京都市管轄内事業場
事業場の所在地	京都市管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業　総合工事業
② 事業の規模	建物売上高　15,764百万円
③ 従業員数	148 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場廃棄物を分別し、委託契約している収集運搬車にて運搬 下記品目ごとに委託契約している処分業者に処理委託する。 ・がれき類、ガラス陶磁器くず：再生処理業者で再生砕石として再資源化。 ・木くず、繊維くず、廃プラスチック、石膏ボード:再生処理業者で再生材や燃料材として再資源化。 ・金属くず：再生処理業者で、金属原料として再資源化。 ・混合物：中間処理業者に委託、選別し再資源化、残渣は埋立処分。 ・石綿含有物：最終処分業者で、埋立処分。 ※新築廃棄物は現場で廃棄物を10品目に分別し、一旦自社集積場に集め、広域認定運用により処理。

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	（管理体制図） ※　別紙　「産廃処理に関する管理体制」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 現場担当が現場ごとに分別指示、月に1回の会議で現場ごとの処分量を報告。特に排出量の多かった現場は原因を確認し、 その後の抑制につなげている。 新築廃材は特に木くずの削減に取り組んでいる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 昨年度の取組を継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・解体現場では廃棄物を10品目に分別。 ・新築現場では廃棄物と利用可能な材料とに分別。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 昨年度の取り込みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	別紙集計用シートのとおり	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 該当事項が無い為、実施していません。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙集計用シートのとおり	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 該当事項が無い為、計画していません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　6 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 該当事項が無い為、実施していません。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 該当事項が無い為、計画していません。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙集計用シートのとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当事項が無い為、実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当事項が無い為、計画していません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　　6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量_	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従い業者を選定し，書面による契約締結をした。 又、契約から4年経過した業者との契約内容を見直し、 契約更新又は委託中止を行った。 ・年間巡視計画を立て、委託している収集運搬・処分業者の 巡視を行っている。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙集計用シートのとおり	
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 昨年度の取組を継続。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産　業　廃　棄　物　処　理　計　画　書　の　〔集計用シート〕

・下表にない種類の産業廃棄物については，「産業廃棄物の種類」欄に，品目名を記載してください。
・行が不足すれば，適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		② 自ら直接再生利用した量(t)		③ 自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		（⑪＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ ＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯）												⑰ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		②+⑧自ら再生利用を行った量(t)		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	
																					委託先による区分																			
																					⑫再生利用業者への処理委託量(t)		⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)		⑮その他の中間処理委託量(t)		⑯埋立処分委託量(t)									
法で定められている種類(シュレッダーダストなど，一括不可分のものについては，空欄内に記載してください。)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量		①の量のうち，中間処理をせず直接自ら再生利用した量		①の量のうち，中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		①の量のうち，自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量		④の量のうち熱回収を行った量		自ら中間処理を行った後の量		④の量から⑥の量を差し引いた量		⑥の量のうち，自ら利用し，又は他人に売却した量		⑥の量のうち，自ら埋立処分及び海洋投入処分した量		中間処理及び最終処分を委託した量		⑩の量のうち，処理業者への再生利用委託量(⑫，⑬除く)		⑩の量のうち，認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量		⑩の量のうち，認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		⑩の量のうち，委託して破砕等の中間処理した量(⑫～⑮を除く)		⑩の量のうち，直接委託して埋立て最終処分した量		⑩の量のうち，優良認定処理業者への委託処理量		②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）		③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）	
	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
燃え殻													0	0					0	0																	0	0	0	0
汚泥													0	0					0	0																	0	0	0	0
廃油													0	0					0	0																	0	0	0	0
廃酸													0	0					0	0																	0	0	0	0
廃アルカリ													0	0					0	0																	0	0	0	0
廃プラスチック類	26	25											0	0					26	25	26	25													21	18	0	0	0	0
ゴムくず													0	0					0	0																	0	0	0	0
金属くず	246	220											0	0					246	220	246	220													2	2	0	0	0	0
ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず	40	35											0	0					40	35	40	35													0	0	0	0	0	0
鉱さい													0	0					0	0																	0	0	0	0
がれき類	1128	1015											0	0					1,128	1,015	1128	1015													29	30	0	0	0	0
ばいじん													0	0					0	0																	0	0	0	0
紙くず													0	0					0	0																	0	0	0	0
木くず	424	380											0	0					424	380	424	380													413	370	0	0	0	0
繊維くず	38	35											0	0					38	35	38	35													13	15	0	0	0	0
動植物性残渣													0	0					0	0																	0	0	0	0
動物系固形不要物													0	0					0	0																	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	35	30											0	0					35	30	0	0											35	30	19	20	0	0	0	0
廃石膏ボード	18	15											0	0					18	15	18	15													0	0	0	0	0	0
混合廃棄物(安定型)													0	0					0	0																	0	0	0	0
混合廃棄物(管理型)	82	75											0	0					82	75	26	25											56	50	0	0	0	0	0	0
													0	0					0	0																	0	0	0	0
													0	0					0	0																	0	0	0	0
合計	2,037	1,830	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,037	1,830	1,946	1,750	0	0	0	0	0	0	91	80	497	455	0	0	0	0

（注1）トン未満は原則として四捨五入。ただし，数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

別紙

産廃処理に関する管理体制

統括責任者		所属：技術統括部　　職名：部長
環境担当者		組織名：安全工事課　　組織人数：　　3　名
役割	安全環境責任者会議	・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	技術幹部会議	・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する
	産廃担当者	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の提案 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結、委託契約書の管理・保存 ・産業廃棄物管理票の交付・管理・保存 ・監督官庁への各種届出・報告 ・法改正等の説明会等への出席とその内容の伝達 ・社員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他関係する事項
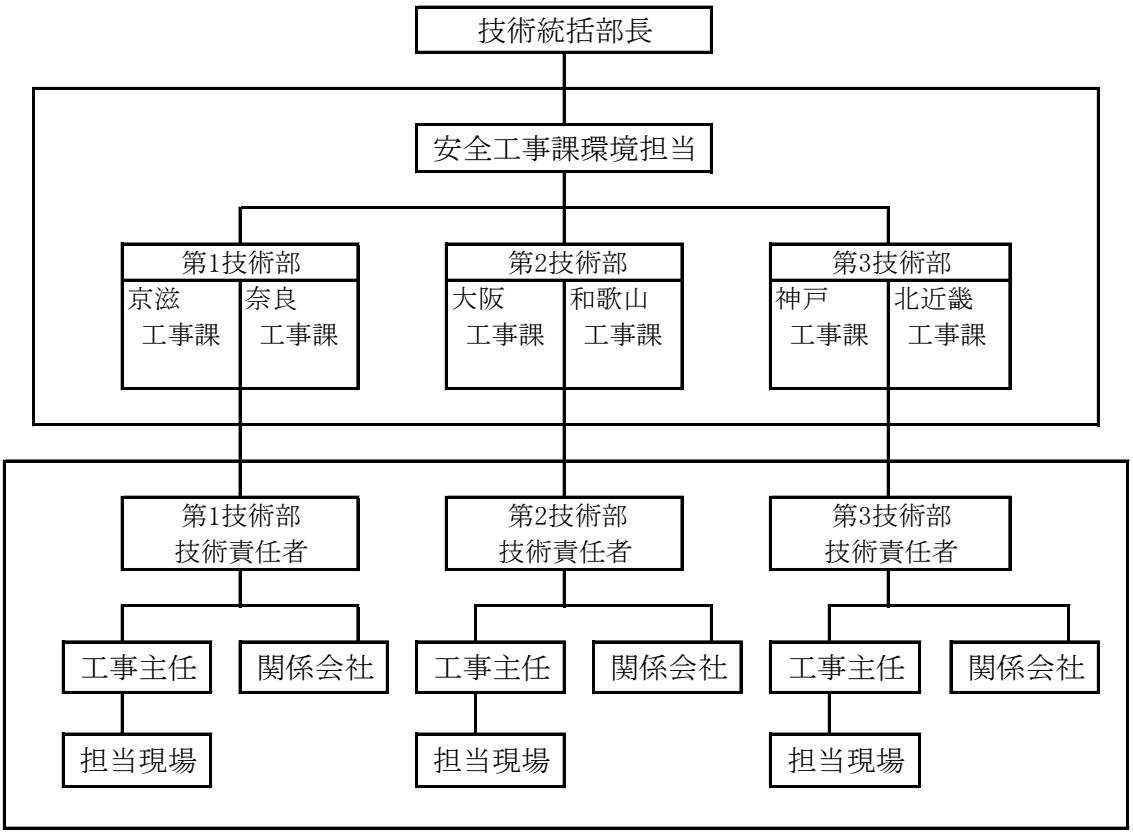
産廃管理組織図